

**事由コード14 配達共同購入品の盗難・破損保障**

・配達当日の配達共同購入品の盗難・破損に対する保障。

保障内容 加入者の被害実額。

補足 但し、1申請の保障限度額は5万円。

破損とは使用に耐えないものとします。

動物による破損、汚損も対象とします。

配達当日とは、原則として受け取り当日の

24時までが保障範囲とします。

事由発生から24時間以内に第一報を

エッコロ委員または本部共済事務局に連絡することが必要。

申請に必要な書類

配達証明ができるもの。(配達伝票など、コピー不可)



**《申請書》**

記入日 年 月 日

グループ名	組合員 NO.	事由発生組合員名(自署)	電話番号
-------	---------	--------------	------

**《事由報告》**

事故発生日時	年 月 日 時頃	配達から引き取りまでの時間	約 分
被害内容	盗難 ・ 破損 ・ 汚損 (いずれかに )		
事故発生場所			
保管の状況と発生時の状況			
今後の具体的対応策 (必ず記入)			

**被害品目**

破損品持ち主氏名	組合員 NO.	品目名	数量	金額

**《請求書》**

請求合計金額	円	グループ名・証明者氏名(自署)
--------	---	-----------------

\* 証明者は申請者以外の組合員です。(個配組合員は配達員・職員)

\* 所定事項記入後、郵送・ファックス又は配達職員へ原則として事由発生時から60日以内に提出してください

\* 配達受取場所から、自宅玄関に入るまでが保障範囲となります。